

第 34 回相続寺子屋静岡

日 時 令和 7 年 3 月 18 日 火曜日
時 間 18 時 15 分～19 時 45 分
場 所 産学交流センター7 階（ペガサート）会議室 1
静岡市葵区御幸町 3 番地の 21 054-275-1655 静岡駅から徒歩 5 分
講 師 NPO 法人相続アドバイザー協議会理事長
題 目 『SA は何ができるのか？』
～ある地主さんの長期トータルサポートの事例より～
参加費 会員、一般ともに 1,000 円

第 34 回相続寺子屋静岡を上記日程で行いますので、参加をご希望の方は殿岡までメール、FAX、電話、LINE で申し込みをお願いします。今回の相続寺子屋静岡は、相続アドバイザー協議会理事長の平井さまに、地主さんとの長期トータルサポート事例についてお話しさせていただきます。地主さんといえば相続税は必須ですが、生産緑地や納税猶予、農家相続に欠かせない知識などの話が聞けるものと思います。参加資格は問いませんので、相続に関心のある方、興味のある方お誘いあわせの上ぜひお出かけください。

参加者名		SA 期		
		一般	合計	名
E メールアドレス				
TEL	FAX	携帯		

SA12 期生 殿岡武春

E メール : tonooka1022@tokai.or.jp LINEID tonooka1022

T E L 054-245-1777 携帯 090-8186-8247

F A X 054-245-1799